

第2回豊二留守家庭児童育成室運営業務委託に係る保護者説明会 要旨

【開催日時】

令和6年3月8日（金） 午後7時00分～午後7時30分

【市出席者】

堀 地域教育部次長、中村 放課後子ども育成室参事、山下 同主幹

1 【運営業務委託の概要説明】

～説明動画「留守家庭児童育成室の民間委託について～②募集要領・仕様書編～」の視聴～

2 【質疑応答】

保護者：前回の説明会の内容から、今回新たに説明された内容はこういった部分でしょうか。

吹田市：第1回説明会としては、基本編として委託すれば何が変わるのか、今後のスケジュール、こういった選定の仕方をするのかといったことを御説明させていただきました。今回の第2回説明会では、募集要領・仕様書編ということで、募集要領について実際に事業者を募集するに当たってどんな内容で募集するのか、仕様書について実際に事業者に業務を行っていただく上で守っていただくこと、例えば、1クラス当たり職員が何人必要であるかとか、おやつメニューはあらかじめ保護者の皆様にお知らせをしないとイケない等の業務をする上での取決めごとについて、御説明させていただきました。

保護者：事業者の選定の際に行われるプレゼンテーションがどのような内容であったかは公表されますか。

吹田市：結論から申し上げて公表はしていません。ただ、保護者の皆様にとって、どんな事業者が応募していて、どんなプレゼンテーションをしているのかというのは気になると思います。第1回説明会でも御説明させていただきましたが、事業者選定等委員会の特別委員として、保護者の皆様から2名以内で参画していただけますので、特別委員については、書類審査、プレゼンテーションに参加していただくこととなりますので、一定、保護者の目で審査するということは担保させていただいています。

保護者：Q&AのNo.34、昼食提供以外に委託育成室独自の取組はあるかということで、カナリア学級では、お誕生日会やカナリア祭等といったカナリア独自のイベントごとが通年を通してありますが、そういったことは事業者を引き継いでいただけるのでしょうか。既に委託が始まっているところではどのように

されているのか気になり質問させていただきました。

吹田市：現在、カナリア学級で行っている行事等については、引き継いでいただくようにしています。引継保育の期間が10月からになりますので、実際に体験できない行事などがありますが、そういった行事については、直営の指導員から書類等で引き継いでいただくことになっています。実際に、委託運営がスタートした育成室でも、これまで行ってきた行事も引き続き行われています。

他に質問がなければ、本日の説明会を終了します。

(終了)